

## 本部長指示事項

- 1 感染防止対策を徹底した上で、市主催・共催のイベントは準備が整い次第、原則として開催、市民利用施設は引き続き開館する。
- 2 6月19日から区役所の集団接種が、6月21日から特設接種会場の接種が始まる。接種を円滑に進められるよう、引き続き全庁をあげて取り組むこと。
- 3 12歳以上65歳未満の全ての市民に対して、切れ目なく接種を継続できるよう、6月30日から接種券を順次発送し、7月中には全ての対象者に配付を終えるよう、準備を進めること。
- 4 接種券の送付に併せて、希望する全ての市民が安心してワクチンを接種して頂けるように、様々な伝達手段を活用して、ワクチン接種の進捗状況や接種方法等に関する情報の提供を進めること。